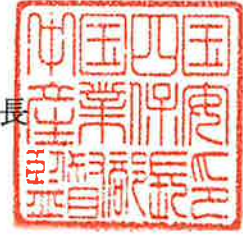


20231116中四産保第2号
令和5年11月20日

各鉱山鉱業権者（鉱業代理人）殿

中国四国産業保安監督部長



鉱山における災害の多発について【注意喚起】

日頃より、鉱山保安の確保にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年の11月となりましたが、当部管内においては、本年に入り災害が多発しており、10月末現在、別添のとおり報告対象災害が7件発生し、6名（重傷5名、軽傷1名）の方が罹災されております。当部の令和5年度鉱山保安監督指導方針で目標に掲げた「軽傷以上の罹災者1名以下」とはかけ離れた状況になっています。

ここ10年の当部の罹災者推移を見ると最多となったのが平成29年の9名であり、全国災害の29%を占める状況でした。その後6名、3名、2名、1名、3名と減少傾向が見られておりましたが、今年は一転増加しております。

管内鉱山関係者皆様のご尽力により、減少傾向であったものが増加に転じたことは残念でなりません。

発生した災害を見てもみますと設備管理不備、ヒューマンエラーを起因としたものが多く見受けられます。評価（Check）と改善（Action）を含む徹底的なリスクマネジメントを実施していただくとともに、保安規程や作業手順遵守を始めとした保安教育を実施し、災害の未然防止に努めて頂きますよう注意喚起致します。

今年発生した災害の罹災者6名のうち5名が50歳以上で高齢者の罹災比率が高いほか、罹災者の半数の3件は転倒により罹災されています。鉱業権者等におかれましては、先日周知しました厚生労働省で策定された「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」等をご参考にするなど、鉱山労働者の状況に合わせた保安上の配慮もお願いします。

また、経営トップが保安に対する姿勢を表明するとともに、鉦山現場の幹部におかれては請負業者の方々を含めた鉦山労働者と密にコミュニケーションを取るなどして、働く方々が常に安全第一で作業にあたるよう、災害撲滅に向けての保安意識向上を図ってくださるようお願いいたします。

(鉦山保安課主管)

(参考)

「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」

厚生労働省 web サイト https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10178.html

管内災害概況(令和5年1月～10月)

番号	月日	鉱種	災害の種類	罹災程度 罹災者数	概要
1	1/26	金属・非金属	転倒	軽傷:1名	凍結した路面を歩行中、足を滑らせ転倒し腰椎打撲。
2	3/22	石灰石	発破又は火薬類のため	—	発破後、飛石を目視確認したため状況を確認したところ、揚水ポンプが停止していた。原因を探ると停止中の揚水ポンプのケーブル損傷を発見し、飛石による損傷の可能性が高いと判断した。
3	3/27	石灰石	墜落	重傷:1名	職長から念入りに清掃を行うよう指示を受けた罹災者は、梁上に大量に堆積している粉じんが気になった為、手摺を乗り越え、梁の上に堆積した粉塵を取り除くため箒で掃いていた。粉塵が思ったよりも重かった為、ドライワイパーを取りに帰ろうと方向転換した際、バランスを崩し1.6m下のエキスパンドメタル部分に墜落し、さらに同箇所を踏み抜け、4.7m下のコンクリート製床に墜落し、罹災した。
4	3/30	金属・非金属	転倒	重傷:1名	罹災者は、発破終了後飛石等がなかったため、数十秒たった後、退避箇所のタイヤショベル(坂道に下り方向に停止中)のバケットから右側(谷側)へ出たところ、石が転がり落ちて来たため、咄嗟に石を避けようとして転倒し、左足を捻り罹災した。
5	6/8	石灰石	転倒	重傷:1名	巡視中階段を降りていたところ、階段と壁面間の隙間を塞ぐ平板の上に足がかかり足を滑らせ、最下段まで滑り落ち罹災した。
6	8/2	石灰石	取扱中の器材鉱物等のため	重傷:1名	罹災者は巡視中に、鉱石が流れてこなくなったことに気付き、エプロンフィーダ上流部を確認したところ棚吊り状態となっていることが分かった。罹災者は停止したエプロンフィーダ上に立ち、棒を使って棚吊り箇所をつついたところ、鉱石が崩れてきて、その一部が足に当たり罹災した。罹災者は鉱石跳ね返しガードを下ろさずに棚吊り解消作業を実施していた。
7	9/1	石灰石	落下物又は倒壊物のため	重傷:1名	原石ホッパーより原石タンクへ、ベルトコンベアを使用して原石を投入しているとき、罹災者は原石ホッパー下部が詰まらないか目視していた。そのとき、何らかの原因で原石ホッパーに取り付けていた鉄の容器が頭上から落下して、外気送風管の鉄製カバーに落下し、落下の衝撃でズレた鉄製カバーがふくらはぎに当たり罹災した。